

令和 4 年第 3 回船橋市議会定例会

陳情審査説明資料

道路管理課

目 次

【陳情】

(道路管理課)

陳情第49号

市道第43-063号線に対する意見交換会の再審議を
求める陳情

○これまでの経緯	1
○意見交換会で配布した比較案	3
○通学路経路図	4

【 これまでの経緯 】

平成4年11月19日 朝日パリオ津田沼(朝日前原東マンション) 開発行為許可
通知書交付

11月30日 前原信和自治会から「朝日前原東マンションの建築許可留保
に関する陳情」が市議会に提出され受理される

12月16日 平成4年第4回市議会定例会で「朝日前原東マンションの建
築許可留保に関する陳情」が継続審査事件となる

平成5年 3月15日 陳情者(前原信和自治会)から「業者との話し合いの結果、3
月7日に工事協定書を締結するに至ったため」との理由によ
り、取下げ申出書が提出された

3月17日 平成5年第1回市議会定例会で「朝日前原東マンションの建
築許可留保に関する陳情」の取り下げが承認される

平成6年 4月12日 朝日パリオ津田沼マンション(朝日前原東マンション) 開
発行為完了検査実施(完了公告日:平成6年5月9日)

5月頃 この頃から車止め(私物)(陳情原本添付資料:添付資料4参
照)が設置されたと思われる

平成29年9月26日 陳情者から「市道第43-063号線に設置された前原信和
自治会の車止めは違法放置物であるので、即刻撤去し認定道
路の正常化を図るべきである」との住民監査請求が提出され
た

11月22日 監査委員から市長に住民監査請求に係る結果で「私物車止め
撤去、安全対策、住民合意を図ること」とする勧告がある

12月19日 第一回意見交換会
○意見交換会開催の経緯と目的の説明
○関係団体から意見の聴取

平成30年1月26日 第二回意見交換会
○安全対策船橋市3案を提示し、関係団体から意見の聴取

平成30年2月16日 私物車止め撤去、同日で市が暫定で車止めを設置

5月17日 第三回意見交換会

○安全対策船橋市3案(資料3頁参照)について意見交換

○朝日パリオ津田沼管理組合より独自案(相互通行、歩道用地拡張)の提示、説明があった

○協議結果：A案支持が4団体、B案支持が1団体、独自案支持が1団体という状況

後日、A案を基に市と警察で現地確認の上、具体的な安全対策について協議し、確定した案を報告することとなった

平成31年1月31日 第四回意見交換会

○交通管理者を含め協議をしてきた安全対策案の提示

○協議結果：A案(歩行者専用道路)に対して6団体中、4団体(船橋ハーモニー保育園、前原信和自治会、二宮中学校、二宮小学校)が賛成。

当該道路の安全対策について、歩行者の安全を第一優先とし、警察が歩行者用道路として交通規制をかけ、船橋市が車止めを設置する。

朝日パリオ津田沼：生活道路を広げてくれるならやむなし
(生活道路の拡張とは公園北側道路の拡張を指す)

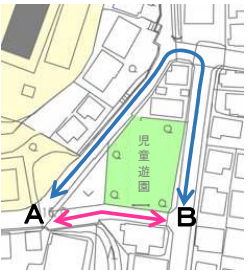
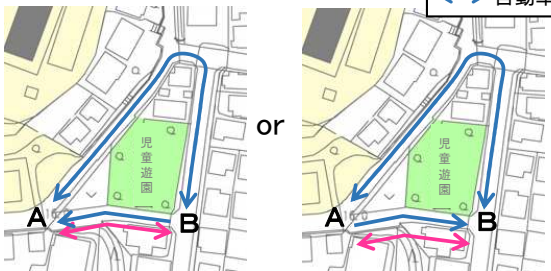
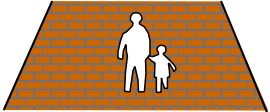
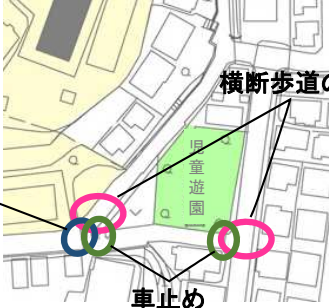
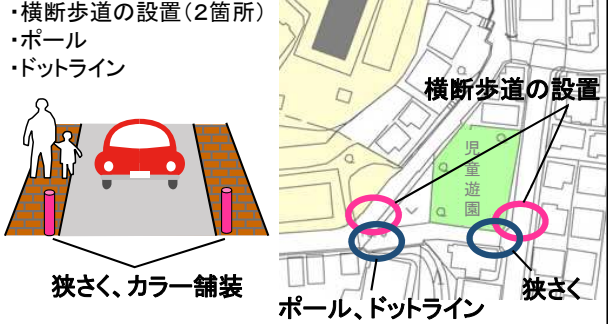
令和元年9月

意見交換会でまとめた内容の安全対策工事を実施(車止め・カラー舗装・横断歩道設置、一部拡張)

意見交換会参加者：二宮小学校、二宮中学校、船橋東警察、船橋ハーモニー保育園、前原信和自治会、朝日パリオ津田沼自治会、朝日パリオ津田沼理事会、道路管理課

◆市道43-063号整備の比較案の検討

【意見交換会で配布した比較案】

		A	B	C
整備方針		歩行者・自転車などの通行空間とし、自動車は現在の通行方法とする	一方通行により、迂回交通の一部を転換させる一方で、歩行者と車両の通行空間を分離する	迂回交通を転換させ、歩行者優先の歩車共存道路とする
通行方法	歩行者	通行可	通行可	通行可
	自転車	通行可	通行可	通行可
	自動車	通行不可	通行可（一方通行）	通行可
		＜A⇄Bの通行方法＞ ・周辺道路は現状のまま  歩行者 自動車	＜A⇄Bの通行方法＞ ・周辺道路は現状のまま  歩行者 自動車	＜A⇄Bの通行方法＞ ・周辺道路は現状のまま  歩行者 自動車
通行空間の分離方法		・全面舗装により歩行者優先 	・路側帯のカラー舗装により歩行者と車両の通行空間を分離 	・歩行者と車の通行空間は分離しないが、全面舗装により歩行者優先とする 
速度抑制対策及び交差点部の安全対策		・横断歩道の設置（2箇所） ・車止め（2箇所） ・ドットライン  横断歩道の設置 ドットライン 車止め	・入口部狭く及び路側帯のカラー舗装 ・横断歩道の設置（2箇所） ・ポール ・ドットライン  横断歩道の設置 狭く、カラー舗装 ポール、ドットライン 狭く	・イメージ狭く ・ドットライン  イメージ狭く、ドットライン
メリット デメリット		ー：歩行空間は現状のまま ー：歩行者、車両の通行方法は現状のまま ー：人、車両の錯綜は現状のまま ー：迂回交通による車両相互の交錯は現状のまま	○：歩行空間が確保されることで歩行者の安全性が向上 ×：自動車の通行方法が煩雑になる。 ×：人、車両の交錯箇所が増加 ○：迂回交通による車両相互の交錯が減少	△：歩行者優先の歩行者空間を確保 ○：自転車の通行方法が簡素化 ×：人、車両の交錯箇所が増加 ○：迂回交通による車両相互の交錯が減少
備考				

【通学路経路図】

